r7物価_3_2

令和7年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

（単位：千円）

都道府県区分	【06_山形県】
地方公共団体名(コード有り)	06212_山形県尾花沢市
都道府県・市町村コード(5桁)	06212
担当部局課名	財政課
担当者氏名	齋藤真紀
電話番号	0237-22-1111
メールアドレス	zaisei@city.obanazawa.lg.jp

交付対象経費(地方単独事業費) (R6経済対策分)	国のR6補正予算分(推奨事業メニュー分) 交付限度額①にかかる交付対象経費	60,394
	国のR6補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 給付費 交付限度額②にかかる交付対象経費	99,500
	国のR6補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 事務費 交付限度額③にかかる交付対象経費	7,965
	国のR6補正予算分(給付支援サービス分) 交付限度額④にかかる交付対象経費	–
交付対象経費(地方単独事業費) (R7予備費分)	国のR7予備費分(推奨事業メニュー分) 交付限度額⑤にかかる交付対象経費	11,298
交付対象経費(地方単独事業費) (R7経済対策分)	国のR7補正分(推奨事業メニュー分) 交付限度額⑥にかかる交付対象経費	163,834
交付対象経費(地方単独事業費) (その他)	令和7年3月17日事務連絡に基づく追加分にかかる交付対象経費 ※事務連絡は該当団体のみに通知	–

令和7年度既配分額 国のR6補正予算分(推奨事業メニュー分) 交付限度額①	60,394
令和7年度既配分額 国のR6補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 給付費 交付限度額②	95,710
令和7年度既配分額 国のR6補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 事務費 交付限度額③	7,965
令和7年度既配分額 国のR6補正予算分(給付支援サービス分) 交付限度額④	–
令和7年度既配分額 国のR7予備費分(推奨事業メニュー分) 交付限度額⑤	11,298
令和7年度既配分額 国のR7補正分(推奨事業メニュー分) 交付限度額⑥	–

今回配分予定額 国のR6補正予算分(推奨事業メニュー分) 交付限度額①	–
今回配分予定額 国のR6補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 給付費 交付限度額②	–
今回配分予定額 国のR6補正等予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 給付費 交付限度額②	3,790
今回配分予定額 国のR6補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 事務費 交付限度額③	–
今回配分予定額 国のR6補正予算分(給付支援サービス分) 交付限度額④	–
今回配分予定額 国のR7予備費分(推奨事業メニュー分) 交付限度額⑤	–
【調整後】今回配分予定額 国のR7補正分(推奨事業メニュー分) 交付限度額⑥	163,834

配分予定額計 国のR6補正予算分(推奨事業メニュー分) 交付限度額①	60,394
配分予定額計 国のR6補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 給付費 交付限度額②	95,710
配分予定額計 国のR6補正等予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 給付費 交付限度額②	3,790
配分予定額計 国のR6補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 事務費 交付限度額③	7,965
配分予定額計 国のR6補正予算分(給付支援サービス分) 交付限度額④	–
小計 配分予定額計(R6経済対策分)	167,859
配分予定額計 国のR7予備費分(推奨事業メニュー分) 交付限度額⑤	11,298
小計 配分予定額計(R7予備費分)	11,298
配分予定額計 国のR7補正分(推奨事業メニュー分) 交付限度額⑥	163,834
小計 配分予定額計(R7経済対策分)	163,834
令和7年3月17日事務連絡に基づく追加分 配分予定額計 ※事務連絡は該当団体のみに通知	–

国のR6補正分(推奨事業メニュー分) 交付限度額①(令和6年度本省繰越分)	60,394
国のR6補正分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 給付費 交付限度額②(令和6年度本省繰越分)	51,745
国のR6補正分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 給付費 交付限度額②(令和7年7月18日通知分)	5,240
国のR6補正分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 給付費 交付限度額②(令和7年8月調査での追加分) ※該当団体のみ	–
国のR6補正分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 給付費 交付限度額②(令和7年12月2日通知分)	38,725
国のR6補正分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 給付費 交付限度額②(今回追加分)	–
国のR6補正等分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 給付費 交付限度額②(今回追加分)	3,790
小計 交付限度額②	99,500
国のR6補正分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 事務費 交付限度額③(令和6年度本省繰越分)	4,662
国のR6補正分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 事務費 交付限度額③(令和7年7月18日通知分)	455
国のR6補正分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 事務費 交付限度額③(令和7年8月調査での追加分) ※該当団体のみ	–
国のR6補正分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 事務費 交付限度額③(令和7年12月2日通知分)	2,848
国のR6補正等(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 事務費 交付限度額③(今回追加分)	384
小計 交付限度額③	8,349
国のR6補正分(給付支援サービス分) 交付限度額④(令和6年度本省繰越分)	–
国のR6補正分(給付支援サービス分) 交付限度額④(令和7年7月通知分)	–
国のR6補正分(給付支援サービス分) 交付限度額④(令和7年12月通知分)	–
小計 交付限度額④	–
小計 交付限度額(R6経済対策分)	168,243

国のR7予備費分(推奨事業メニュー分) 交付限度額⑤(令和7年5月27日通知分)	11,298
小計 交付限度額(R7予備費分)	11,298
国のR7補正分(推奨事業メニュー分) 交付限度額⑥(令和7年12月16日通知分)	267,559
(うち、食料品の物価高騰に対する特別加算分)	62,336
小計 交付限度額(R7経済対策分)	267,559
R7経済対策等にかかる本省繰越希望額記載欄 【調整後】本省繰越希望額 (R7補正により措置された推奨事業メニュー分 交付限度額⑥に係る希望額) (交付限度額⑥を上限とする)	103,725

※記載は不要

推奨事業メニューの本省繰越希望額の調整欄	※【調整前】今回配分予定額 推奨事業メニュー(R7補正)交付限度額⑥	163,834
	※【調整前】本省繰越額 国のR7補正予算分(推奨事業メニュー分)交付限度額⑥	103,725
	本省繰越の追加希望額 手動入力分 (調整用)	–

令和7年3月17日事務連絡に基づく追加分 交付限度額 ※事務連絡は該当団体のみに通知	–

配分予定額計 342,991 ／ 移替先 ／ 総務省 ／ 交付限度額計 447,100

	No	国の予算年度	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策等との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー ※R7補正推奨事業メニュー①について、②～④にも関連する場合は、M～O列に追加で選択してください。				「推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業」を選択した場合の、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B1 国のR6補正予算分(交付限度額①)(推奨事業メニュー分)	B2 国のR6補正予算分(交付限度額②)(令和6年度低所得世帯支援枠等分)給付費	B2 国のR6補正予算分(交付限度額③)(令和6年度低所得世帯支援枠等分)事務費	B3 国のR6補正予算分(交付限度額④)(給付支援サービス分)	B4 国のR7予備費分(交付限度額⑤)(推奨事業メニュー分)	B5 国のR7補正予算分(交付限度額⑥)(推奨事業メニュー分)	C その他(一般財源や補助対象外経費等)	※参考 総事業費に係る事務費	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	支援開始時期	事業終期	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	国の重点支援地方交付金が活用されている旨の明記	備考1 (重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野)	備考1のサブカテゴリー―M～O列を記入している場合のみ (重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野)			【R7補正のみ】 備考2 「農林水産・食品分野」「中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備」における細分化項目	備考3 商品券等を活用した事業を行う場合、Q&A等ふまえた対応について記載	備考4 実施状況の公表等について(HP、広報紙など)	備考5	自治体での予算区分
														合計	429,903	342,991	60,394	99,500	7,965	–	11,298	163,834	86,912																			
【R6経済対策等】差押禁止法の対象範囲 ※事務連絡参照 令和6年度住民税均等割非課税世帯（3万円）＋こども加算（2万円）＋不足額給付（令和6年度低所得世帯支援枠等）	1	R6_補正	低所得	○	○	○	低所得世帯物価高騰対策給付金事業、低所得世帯物価高騰対策給付金事業（子ども加算）、定額減税不足額給付事業	Ⅱ．物価高の克服	○	–					107,465	107,465	–	99,500	7,965		–		–		①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6,R7の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 1,281世帯×30千円、子ども加算 74人×20千円、定額減税を補足する給付（うち不足額給付）の対象者 2,416人（59,590千円） のうちR7計画分 事務費 7,965千円 事務費の内容 ［需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料 人件費 として支出］ ④低所得世帯等の給付対象世帯数（1,281世帯）、定額減税を補足する給付（うち不足額給付）の対象者数（2,416人）	–	○	–	R7.2		R8.3	対象世帯に対して令和7年5月までに支給を開始する	① HP、広報誌、事業チラシにて明記済みあるいは予定	対象分野に関連しない						ホームページ		R6補正（地）
（デジタル庁）給付支援サービス（R6補正）	2														–	–																										
令和6年度低所得世帯支援枠等関連の給付費（家計急変への横出し等・R6補正）	3														–	–																										
事務費（上乗せ・横出し）	4														–	–																										
R7補正推奨事業メニューのうち食料品の物価高騰に対する特別加算（市区町村のみ記載）	5	R7_補正	推奨事業	○	○	○	おばねくらし応援券発行事業（一人1万円）	Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応	○	①食料品の物価高騰に対する特別加算	④消費下支え等を通じた生活者支援				142,025	125,000						125,000	17,025	10,025	①食料品などの物価高騰による市民の負担を軽減するため、市民一人当たり1万円の商品券を配布する。 ②商品券を発行、送付するための経費 ③合計 142,025千円 商品券発行に係る業務委託料 137,300千円（商品券原資分 人口13,200人×10,000円＝132,000,000円、商品券印刷、換金精算事務等事務経費 5,300,000円） 商品券発送に係る業務委託料 4,225千円（封入手数料 130円×5,090世帯＝661,700円、郵送代（ゆうパック）700円×5,090世帯＝3,563,000円） 消耗品（配送に係る封筒等消耗品）500千円 その他の内訳：山形県補助金（地域経済活性化・物価高騰対策事業費補助金）13,721千円、事業費の約2%（3,304千円）に一般財源を充当 合計 17,025千円 ④全市民 13,200人	–	–	–	R8.1	R8.3	R8.3	令和8年3月中に配布	③ HP、事業チラシにて明記済みあるいは予定	商品券	商品券				商品券に使用期限を設け、換金実績に応じて精算を行う。利用可能店舗から実績を報告させ、商品券の使用実績を把握する。	HP		R7補正（地）
市区町村でR7補正①の事業について複数計画している場合は、1つをNo.5に記入の上それ以外はNo.6以降に記入しL列で当該推奨事業メニューを選択してください。 都道府県でR7補正①の事業を計画している場合は、NO.6以降に記入しL列で当該推奨事業メニューを選択してください。	6	R6_補正	推奨事業	○	○	○	元気おばね商品券発行事業（第34弾）	Ⅱ．物価高の克服	○	③消費下支え等を通じた生活者支援					18,400	16,694	16,694						1,706		①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている地域経済の回復を図るため、プレミアム商品券を発行することで消費活動を活性化させ、消費下支えを通じた生活者支援を行うとともに商店街等の経営を支援するため ②プレミアム付き商品券の発行を支援するための経費（13,000円の商品券を10,000円で販売） ③補助金18,400千円（3,000円×5,800セット＝17,400千円、委託事務経費1,000千円） その他の内訳：事業費の1割に一般財源（1,706千円）を充当 ④商品券を購入した地域住民及び尾花沢市商店街協同組合	–	–	–	R7.4		R8.3	使用率 99%	③ HP、事業チラシにて明記済みあるいは予定	対象分野に関連しない					商品券に使用期限を設け、換金実績に応じて精算を行う。利用可能店舗から実績を報告させ、商品券の使用実績を把握する。	HP		R7当初（地）
	7	R6_補正	推奨事業	○	○	○	おばねくらし応援券発行事業（当初予算分①）	Ⅱ．物価高の克服	○	③消費下支え等を通じた生活者支援					5,330	5,000	5,000						330		①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている地域経済の回復を図るため、市内店舗で使用できる商品券（1,250円分）を全世帯に配布し、消費下支えを通じた生活者支援を行う。 ②1,250円分の商品券を全世帯に配布し、商品券の換金を行う尾花沢市商店街共同組合へ補助金（商品券分）及び換金等業務委託料を支出する。 ③5,330千円 （合計 5,330,000円） 商品券代 世帯数5,000世帯×1,250円＝6,250,000円 → 利用率80% → 5,000,000円 業務委託料（商品券印刷、その他消耗品等） 330,000円 その他の内訳：業務委託料分に一般財源（330千円）を充当 ④市民及び使用済の商品券の換金を行う尾花沢市商店街協同組合	–	–	–	R7.4		R8.3	使用率 75%	③ HP、事業チラシにて明記済みあるいは予定	対象分野に関連しない					商品券に使用期限を設け、換金実績に応じて精算を行う。利用可能店舗から実績を報告させ、商品券の使用実績を把握する。	HP		R7当初（地）
	8	R6_補正	推奨事業	○	○	○	小学校給食費助成事業（自校給食方式分）【重点支援地方交付金】（尾花沢小学校分）	Ⅱ．物価高の克服	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援					22,318	15,000	15,000						7,318		①自校給食方式の小学校の給食費助成を行うことで、学校生活に必須な経費である給食費の負担を軽減し、子育て世帯に対する物価高騰の影響を緩和するため。 ②自校給食方式の小学校の給食費及び給食運営費を助成（教職員分を除く） ③補助金（給食費及び給食運営費への補助） 22,318千円 給食費1食350円×315人×199回＝21,939,750円 給食運営費1,200円×315人＝378,000円 計 22,317,750円 その他の内訳：事業費の3割（7,318千円）に一般財源を充当 ④自校給食方式の小学校（1校）に通う児童及びその保護者	–	–	–	R7.4		R8.3	1食あたり640kcalの維持（小学校）	③ HP、事業チラシにて明記済みあるいは予定	給食						HP		R7当初（地）
	9	R6_補正	推奨事業	○	○	○	学校給食食材購入費支援事業（共同調理場方式分）【重点支援地方交付金】（尾花沢中学校分）	Ⅱ．物価高の克服	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援					18,876	10,000	10,000						8,876		①共同調理場方式の中学校の給食費助成を行うことで、学校生活に必須な経費である給食費の負担を軽減し、子育て世帯に対する物価高騰の影響を緩和するため。 ②賄材料費（35,931千円）に充当する保護者負担分の給食費を支援（教職員分を除く） ③賄材料費のうち18,876千円 中学校生徒 242人×200回×390円＝ 18,876,000円 その他内訳：県補助金（学校給食食育・地産地消促進事業費補助金）86千円、事業費の5割（8,790千円）に一般財源を充当（合計：8,876千円） ④共同調理場方式の中学校（1校）に通う児童・生徒及びその保護者	–	–	–	R7.4		R8.3	1食あたり640kcal（小学校）、830kcal（中学校）の維持	③ HP、事業チラシにて明記済みあるいは予定	給食						HP		R7当初（地）
	10	R6_補正	推奨事業	○	○	○	高齢者社会参加促進事業【重点支援地方交付金】	Ⅱ．物価高の克服	○	③消費下支え等を通じた生活者支援					12,727	9,000	9,000						3,727		①当市は面積が広くバス停留所まで距離があることに加え、路線バスの減少、冬期間の豪雪などにより、運転免許のない高齢者や要介護認定を受けた高齢者にとってはタクシー事業者が地域に不可欠な交通手段となっている。タクシー券の発行により、物価高騰の影響を受ける高齢者の交通手段を確保するとともに、タクシー利用のハードルを下げ、エネルギー価格高騰の影響を受けるタクシー事業者の経営を支援する。 ②高齢者のタクシー利用の費用の一部を助成 ③扶助費及び事務費 12,727千円 （12,727,000円） 扶助費 計 12,570,000円 （タクシー券） 39,900枚（1人あたり12～58枚）×500円×60%＝11,970,000円 （リフト付きタクシー券） 25人×24枚×5,000円×20%＝600,000円 事務費 157,000円（印刷製本費） その他内訳：事務費及び扶助費の3割（計3,727千円）に一般財源を充当 ④高齢者および利用するタクシー事業者	–	–	–	R7.4		R8.3	利用率60%	③ HP、事業チラシにて明記済みあるいは予定	対象分野に関連しない					タクシー券の有効期限は、R8.3.31としている。使用したタクシー券は、月ごとに翌月10日までに指定事業者がとりまとめ、助成額に相当する費用を市に請求している。	HP		R7当初（地）
	11	R6_補正	推奨事業	○	○	○	福祉タクシー券・給油券事業【重点支援地方交付金】	Ⅱ．物価高の克服	○	③消費下支え等を通じた生活者支援					4,882	3,000	3,000						1,882		①当市は面積が広くバス停留所まで距離があることに加え、路線バスの減少、冬期間の豪雪などにより、運転免許のない障がい者にとってはタクシー事業者が地域に不可欠な交通手段となっている。タクシー券の発行により、物価高騰の影響を受ける障がい者の交通手段を確保するとともに、タクシー利用のハードルを下げ、エネルギー価格高騰の影響を受けるタクシー事業者の経営を支援する。また、同様の理由で自動車税（軽自動車税）の減免を受ける障がい者にとって、自家用車が不可欠な交通手段となっており、給油券の発行によりエネルギー価格高騰の影響を受ける障がい者の給油費用の一部を支援する。 ②障がい者のタクシー利用の費用・給油の費用の一部を助成 ③扶助費及び事務費 4,882千円 扶助費 4,811千円 （タクシー券） 500円×300人×48枚×60%＝4,320千円 （リフト付きタクシー券） 5人×24枚×5,000円×20%＝120千円 （給油券）65人×12枚/年×500円×95%＝371千円 事務費（印刷製本費） 71千円 その他内訳：事務費及び扶助費の4割（計1,882千円）に一般財源を充当	–	–	–	R7.4		R8.3	利用率60%	③ HP、事業チラシにて明記済みあるいは予定	対象分野に関連しない					タクシー券・給油券の有効期限は、R8.3.31としている。使用したタクシー券・給油券は、月ごとに翌月10日までに指定事業者がとりまとめ、助成額に相当する費用を市に請求している。	HP		R7当初（地）
	12	R6_補正	推奨事業	○	○	○	福祉灯油購入助成事業【重点支援地方交付金】	Ⅱ．物価高の克服	○	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援					4,250	1,700	1,700						2,550		①燃料価格高騰の影響を受ける低所得世帯の冬期間の経済的負担を軽減するため、灯油購入に要する費用の一部を助成するもの。 ②灯油購入に要する経費の一部を助成（一世帯当たり5000円） ③4,250千円 扶助費 850世帯×5,000円＝ 4,250,000円 その他の内訳：扶助費の50%（2,125千円：県補助金の見込み分）と扶助費の1割（425千円）に一般財源（計2,550千円）を充当 ④住民税非課税世帯であって、高齢者または重度障がい者のみで構成される世又はひとり親世帯、高齢者と重度障がい者のみで構成される世帯	–	–	–	R7.10		R8.3	申請率80%	③ HP、事業チラシにて明記済みあるいは予定	灯油						HP		R7補正（地）
	13	R7_予備	推奨事業	○	○	○	おばねくらし応援券発行事業（当初予算分②）	米国関税措置	○	③消費下支え等を通じた生活者支援					1,330	1,000					1,000		330		①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている地域経済の回復を図るため、市内店舗で使用できる商品券（250円分）を全世帯に配布し、消費下支えを通じた生活者支援を行う。 ②250円分の商品券を全世帯に配布し、商品券の換金を行う尾花沢市商店街共同組合へ補助金（商品券分）及び換金等業務委託料を支出する。 ③1,330千円 （合計 1,330,000円） 商品券代 世帯数5,000世帯×250円＝1,250,000円 →利用率80%→1,000,000円 業務委託料（商品券印刷、その他消耗品等） 330,000円 その他の内訳：業務委託料分に一般財源（330千円） ④市民及び使用済の商品券の換金を行う尾花沢市商店街協同組合	–	–	–	R7.4		R8.3	使用率75%	③ HP、事業チラシにて明記済みあるいは予定	対象分野に関連しない					商品券に使用期限を設け、換金実績に応じて精算を行う。利用可能店舗から実績を報告させ、商品券の使用実績を把握する。	HP		R7当初（地）

No	国の予算年度	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策等との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー ※R7補正推奨事業メニュー①について、②～④にも関連する場合は、M～O列に追加で選択してください。				「推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業」を選択した場合の、より効果があると考える理由	A	B	B1	B2		B3	B4	B5	C	※参考	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	支援開始時期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	国の重点支援地方交付金が活用されている旨の明記	備考1（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）	備考1のサブカテゴリー M～O列を記入している場合のみ			【R7補正のみ】備考2「農林水産・食品分野」「中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備」における細分化項目	備考3 商品券等を活用した事業を行う場合、Q&A等ふまえた対応について記載	備考4 実施状況の公表等について（HP、広報紙など）	備考5	自治体での予算区分
														総事業費	交付対象経費	国のR6補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	国のR6補正予算分（交付限度額②）（令和６年度低所得世帯支援枠等分）給付費	国のR6補正予算分（交付限度額③）（令和６年度低所得世帯支援枠等分）事務費	国のR6補正予算分（交付限度額④）（給付支援サービス分）	国のR7予備費分（交付限度額⑤）（推奨事業メニュー分）	国のR7補正予算分（交付限度額⑥）（推奨事業メニュー分）	その他（一般財源や補助対象外経費等）	総事業費に係る事務費											（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）							
14	R7_予備	推奨事業	○	○	○	おばねくらし応援券発行事業（追加分）	米国関税措置	○	③消費下支え等を通じた生活者支援					4,040	4,000					4,000		40		①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている地域経済の回復を図るため、市内店舗で使用できる商品券（1,000円分）を全世帯に追加配布し、消費下支えを通じた生活者支援を行う。 ②1,000円分の商品券を全世帯に追加配布し、商品券の換金を行う尾花沢市商店街共同組合へ補助金（商品券分）及び換金等業務委託料を支出する。 ③4,040千円 （合計 4,040,000円） 商品券代 世帯数5,000世帯×1,000円＝5,000,000円 → 利用率80%→ 4,000,000円 業務委託料（商品券印刷、その他消耗品等） 40,000円 その他の内訳：業務委託料（40千円）に一般財源を充当 ④市民及び使用済の商品券の換金を行う尾花沢市商店街協同組合	–	–	–	R7.7		R8.3	使用率 75%	③ HP、事業チラシにて明記済みあるいは予定	対象分野に関連しない					商品券に使用期限を設け、換金実績に応じて精算を行う。利用可能店舗から実績を報告させ、商品券の使用実績を把握する。	HP		R7補正（地）
15	R7_予備	推奨事業	○	○	○	小学校給食費助成事業（自校給食方式分）【重点支援地方交付金】（福原小学校・玉野小学校分）	米国関税措置	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援					9,707	3,000					3,000		6,707		①自校給食方式の小学校の給食費助成を行うことで、学校生活に必須な経費である給食費の負担を軽減し、子育て世帯に対する物価高騰の影響を緩和するため。 ②自校給食方式の小学校の給食費及び給食運営費を助成（教職員分を除く） ③補助金（給食費及び給食運営費への補助） 9,707千円 給食費1食350円×137人×199回＝9,542,050円 給食運営費1,200円×137人＝164,400円 計9,706,450円 → 9,707千円 その他の内訳：事業費の7割（6,707千円）に一般財源を充当 ④自校給食方式の小学校（2校）に通う児童及びその保護者	–	–	–	R7.4		R8.3	1食あたり640kcalの維持（小学校）	③ HP、事業チラシにて明記済みあるいは予定	給食						HP		R7当初（地）
16	R7_予備	推奨事業	○	○	○	学校給食食材購入費支援事業（共同調理場方式分）【重点支援地方交付金】（福原中学校・宮沢小学校・常盤小学校分）	米国関税措置	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援					7,859	3,298					3,298		4,561		①共同調理場方式の小中学校の給食費助成を行うことで、学校生活に必須な経費である給食費の負担を軽減し、子育て世帯に対する物価高騰の影響を緩和するため。 ②賄材料費（35,931千円）に充当する保護者負担分の給食費を支援（教職員分を除く） ③賄材料費のうち7,859千円 小学校児童 58人×195回×350円＝ 3,958,500円 中学校生徒 50人×200回×390円＝ 3,900,000円 合計 7,858,500円 → 7,859千円 その他内訳：事業費の6割（4,561千円）に一般財源を充当 ④共同調理場方式の小学校（2校）・中学校（1校）に通う児童・生徒及びその保護者	–	–	–	R7.4		R8.3	1食あたり640kcal（小学校）、830kcal（中学校）の維持	③ HP、事業チラシにて明記済みあるいは予定	給食						HP		R7当初（地）
17	R7_補正	推奨事業	○	○	○	子育て世帯生活応援事業	Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応	○	①食料品の物価高騰に対する特別加算	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	④消費下支え等を通じた生活者支援			6,000	5,500						5,500	500	925	①お米などの食料品の物価高騰により家計への負担が増している状況をふまえ、食料負担の大きい子育て世帯を重点的に支援するため、お米券を配布する。 ②おこめ券を送付するための経費（おこめ券代及び発送経費） ③6,000,000円 おこめ券代 500円×7枚×1,450人（本市に住民登録がある高校生世代までの子ども）＝5,075,000円 事務経費 925,000円（郵送費、発送業務委託料、消耗品費） その他の内訳：事業費の約1割（500千円）に一般財源を充当 ④市に住民登録がある高校生世代（平成19年4月2日～令和8年3月31日生）までの子ども	–	–	–	R8.1	R8.3	R8.3	対象者への配布率 100%	③ HP、事業チラシにて明記済みあるいは予定	農林水産・食品分野				おこめ券	国の重点支援地方交付金を活用する自治体向けの「おこめ券」を使用する。使用期限が設定されており、券面の番号と自治体がひも付けされており、未使用分は返還される。	HP		R7補正（地）
18	R7_補正	推奨事業	○	○	○	中小企業者等戦略的人材育成支援事業	Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応	○	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備					400	400						400	–	–	①光熱費・食料品等の物価高騰の影響を受けている事業者に対し、新たな事業展開や取引拡大、生産性の向上等、自社の経営向上に向けた「戦略的な人材育成の取り組み」を支援するもの。 ②補助金400千円 補助対象事業 （1）自社の経営課題を改善し、新たな事業展開や取引拡大、生産性の向上等自社の経営の向上に向けた人材育成を目的とするもの （2）専門的な知識又は技術の習得等既存従業員の能力向上を図るもの （3）受講により習得した知識又は技術等の活用を計画しているもの （4） 人材育成により得られる成果が、新たな地域サプライチェーンの構築や付加価値の好循環の実現等市内経済への波及効果が期待されるもの ③ 補助事業に係る対象経費の2/3（上限20万円）×2件 ④市内に事業所を有し、市税を完納している事業者等	–	–	–	R7.4	R8.3	R8.3	申請件数 2件以上	③ HP、事業チラシにて明記済みあるいは予定	中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備				省力化・生産性向上支援		HP		R7当初（地）
19	R7_補正	推奨事業	○	○	○	高齢者施設等物価高騰対策支援金事業	Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応	○	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援					2,215	2,000						2,000	215	–	①物価高騰の影響を受けている高齢者施設等に対し、事業の運営を支援し、安定的な福祉サービスの提供体制の維持を図るため支援金を交付する。 ②高齢者施設等への支援金（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、認知症対応型共同生活介護事業所、有料老人ホーム、訪問介護事業所、通所介護事業所、通所リハビリテーション事業所、訪問リハビリテーション事業所、居宅介護支援事業所、福祉用具貸与事業所） ③支援金 2,215千円 （1）介護老人福祉施設、介護老人保健施設、認知症対応型共同生活介護事業所 定員×5,000円 または、定員29名以下の場合は一律150,000円 （2）有料老人ホーム 一律30,000円 （3）訪問介護事業所 一律70,000円 （4）通所介護事業所、通所リハビリテーション事業所、訪問リハビリテーション事業所、居宅介護支援事業所、福祉用具貸与事業所 一律35,000円 316人×5,000円＋1事業所×150,000円＋1事業所×30,000円＋1事業所×70,000円＋11事業所×35,000円＝2,215,000円 その他の内訳：事業費の1割（215千円）に一般財源を充当 ④令和8年1月1日時点で対象施設を市内で高齢者施設等を運営する法人（14法人）	–	–	–	R8.1	R8.3	R8.3	申請件数 14件	③ HP、事業チラシにて明記済みあるいは予定	介護サービス事業所・施設等						HP		R7補正（地）

Ｎｏ	国の予算年度	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策等との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー ※R7補正推奨事業メニュー①について、②～④にも関連する場合は、M～O列に追加で選択してください。				「推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業」を選択した場合の、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B１ 国のR6補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	B２ 国のR6補正予算分（交付限度額②）（令和６年度低所得世帯支援枠等分）給付費	B２ 国のR6補正予算分（交付限度額③）（令和６年度低所得世帯支援枠等分）事務費	B３ 国のR6補正予算分（交付限度額④）（給付支援サービス分）	B４ 国のR7予備費分（交付限度額⑤）（推奨事業メニュー分）	B５ 国のR7補正予算分（交付限度額⑥）（推奨事業メニュー分）	C その他（一般財源や補助対象外経費等）	※参考 総事業費に係る事務費	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	支援開始時期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	国の重点支援地方交付金が活用されている旨の明記	備考1 （重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）	備考1のサブカテゴリ― M～O列を記入している場合のみ （重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）			【R7補正のみ】 備考2 「農林水産・食品分野」「中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備」における細分化項目	備考3 商品券等を活用した事業を行う場合、Q&A等ふまえた対応について記載	備考4 実施状況の公表等について（HP、広報紙など）	備考5	自治体での予算区分
20	R7_補正	推奨事業	○	○	○	保育施設原油価格・物価高騰対策事業	Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応	○	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援					2,000	1,000						1,000	1,000	－	①市内の民間保育施設（保育所、認定こども園）において、原油価格・物価高騰に伴い光熱費や燃料代、賄材料費などが増嵩しているが、当該施設は公定価格で運営されており利用者に負担を転嫁することが難しいことから、経営の圧迫による利用者へのサービス低下を防ぐため、原油価格・物価高騰によるかかり増し経費に対して支援を行うもの。 ②原油価格・物価高騰に伴う電気、灯油、賄材料費のかかり増し経費を支援 ③補助金2,000千円 民間保育施設（3園）に対し、電気代、灯油、賄材料費の調査を行い、令和5年度経費に比べ、かかり増しとなった令和6年度経費に対し補助する。 その他内訳：事業費の1/2（1,000千円）に一般財源を充当。 ④民間保育施設（3園）	－	－	－	R8.1	R8.3	R8.3	申請件数　3件	③ HP、事業チラシにて明記済みあるいは予定	保育所・幼稚園・認定こども園等						HP		R7補正（地）
21	R7_補正	推奨事業	○	○	○	飼料価格高騰対策支援事業	Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応	○	⑧農林水産業における物価高騰対策支援					27,300	22,034						22,034	5,266	－	①配合飼料価格の高騰の影響を受ける畜産経営者のコスト増を緩和し、畜産経営者の支援を図る ②配合飼料購入に対する助成費用 令和7年度第2四半期から第4四半期（R7.7～R8.3月）の配合飼料価格と、令和2年度の配合飼料の平均価格との差額から、国の配合飼料価格安定制度等の補てん金額を差し引いた額の1/4以内（上限1,750円/t）を支援 ③補助金　27,300千円 15,600t×1750円＝27,300千円　　※1期あたり　5,200t×3期 その他の内訳：事業費の2割（5,266千円）に一般財源を充当 ④市内畜産経営者	－	－	－	R8.1	R8.3	R8.3	申請件数　20件以上	③ HP、事業チラシにて明記済みあるいは予定	農林水産・食品分野				農業経営		HP		R7補正（地）
22	R7_補正	推奨事業	○	○	○	農業水利施設等電気料金高騰支援事業	Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応	○	⑧農林水産業における物価高騰対策支援					1,600	1,000						1,000	600	－	①電気料金高騰による農業者への影響を緩和するため、農業水利施設（用排水機場）の稼働における電気上昇分の一部を補助する ②令和7年4月から9月における電気使用料金のうち令和3年度（料金高騰前）との数値で上昇した差額分について1/2を支援する（土地改良区については1/4） ③補助金　1,600千円 9団体×150千円＝1,350千円、1土地改良区×250千円＝250千円 その他の内訳：事業費の約4割（600千円）に一般財源を充当 ④水利使用に関する河川法の許可を得ている揚水機を管理する、3戸以上農家で組織する規約等の定めがある市内の団体及び土地改良区	－	－	－	R8.1	R8.3	R8.3	申請件数　10件以上	③ HP、事業チラシにて明記済みあるいは予定	農林水産・食品分野				農業水利施設		HP		R7補正（地）
23	R7_補正	推奨事業	○	○	○	子育て支援医療給付事業（市単分）【重点支援地方交付金】	Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応	○	③物価高騰に伴う子育て世帯支援					30,174	6,000						6,000	24,174	1,079	①物価高騰の影響を受ける子育て世帯を支援するため、対象者に医療受給者証を交付し、子どもの医療費の一部負担金を市が給付するもの ②子どもの医療費の一部負担金を給付するための事務費及び扶助費（県単独事業分を除く） ③事務費及び扶助費　合計30,174千円 事務費：1,079千円（印刷製本費　42千円、手数料　1,037千円） 扶助費：29,095千円 扶助費は、子育て支援医療給付（県単独事業分を除く→　3～9歳児の外来の一部と入院の一部、小4から中3の入院の一部と外来全部、高校生の外来と入院全部） その他の内訳：事業費に地方債23,000千円を充当し、事業費の約4%に一般財源（1,174千円）を充当　合計　24,174千円 ④市内の児童・生徒及びその保護者	－	－	－	R7.4	R7.4	R8.3	医療証交付率99%以上	③ HP、事業チラシにて明記済みあるいは予定	対象分野に関連しない						HP		R7当初（地）
24	R7_補正	推奨事業	○	○	○	分館管理費支援補助金【重点支援地方交付金】	Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応	○	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備					1,005	900						900	105	－	①エネルギーや物価高騰の影響を受ける自治会等の負担を緩和するため ②補助金1,005千円（自治会の管理する公民館の電気、水道基本料金相当分の1/2を補助） ③集落公民館67件×電気、水道基本料金の1/2（平均15,000円）＝1,005,000円 その他の内訳：事業費の約1割（105千円）に一般財源を充当 ④市内自治会、自治会で管理する公民館	－	－	－	R7.4	R8.3	R8.3	申請件数　65件以上	③ HP、事業チラシにて明記済みあるいは予定	対象分野に関連しない						HP		R7当初（地）